

埼玉県エコアップ認証制度の概要

彩の国
埼玉県



令和7年度版
埼玉県 環境部 温暖化対策課



エコアップ認証制度とは

□ 制度概要 □

- ・環境マネジメント(環境に配慮した取組を自主的、継続的に行う活動)に取り組む、優れた事業所を県が認証する制度
- ・事業活動におけるCO₂排出削減と環境負荷低減を推進します。

□ 対象 □

県内事業所 (大規模事業所を除く)

□ 費用 □

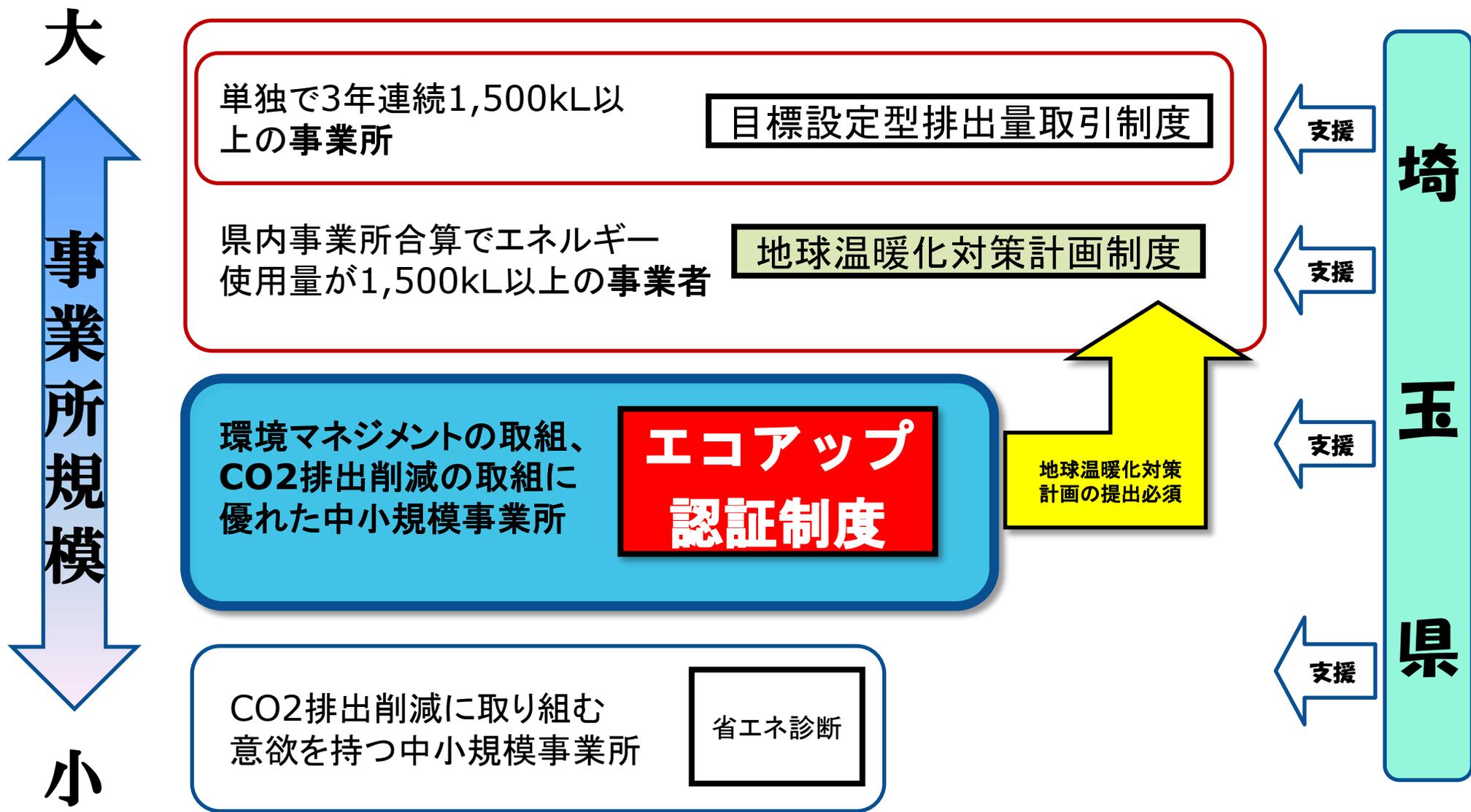
無料

CO₂削減(省エネ)

環境負荷低減

EMS(環境マネジメントシステム:全体活動でのPDCA)

埼玉県のCO2排出削減対策における認証制度の位置づけ



エコアップ認証のメリット

□ 直接のメリット □

省エネ体制構築

・省エネ活動の仕組みが構築される。

コストの削減

・ムダ(ムリ・ムラ)の摘出ができる。

補助制度上の優先

・環境取組に対して、公的(県の)認証が無償で取得できる。

受注参加資格・
評価加点・公表

・認証ロゴマークの利用(名刺等)

・県の省エネ補助金の優先採択が得られる場合がある。

・県発注の入札における加点(入札参加資格格付・建設工事総合評価)

・県のHPで、優れた活動を行う事業所として公表(表彰制度あり)

エコアップ活動成果の核心部

・エネルギー削減をケーススタディとし、組織の課題解決力を向上

・県による審査、提供資料等で事業所マネジメントシステムの改善をフォロー

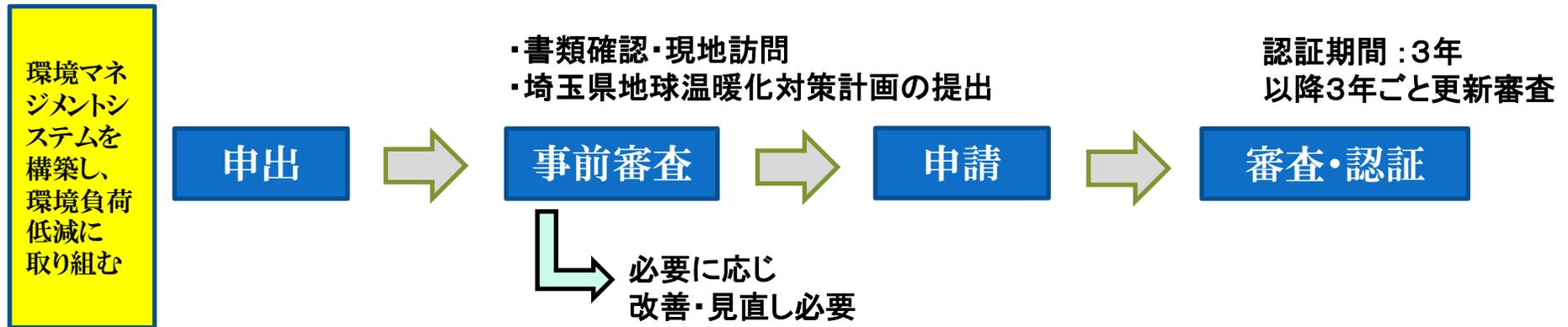
企業のESG価値向上、SDGsでの取り組みの具体化

○カーボンニュートラルの実践

○事業所の社会的信用度、イメージの向上

エコアップ認証までのフロー

□ 認証までのフローと必要書類 □



☆主な必要書類（県様式）

- ・認証希望申出（新規認証申請）書
- ・CO₂排出量換算シート（4年分以上）
- ・廃棄物等排出量実績表（4年分以上）
- ・環境保全に関する取組チェックシート
- ・二酸化炭素削減対策等チェックシート
- ・欠格要件申告書

カーボンニュートラルに向けた取組の例

①エネルギー使用量の管理、見える化(PDCAの実行)

- ・照明・空調・OA機器・給湯等で使用するエネルギー(電気・ガス・A重油等)。
- ・環境負荷実績のグラフ化、情報共有。(取り組んでいる対策項目、実施状況の点検、評価)

県提供の「二酸化炭素削減等対策チェックシート」を活用

②省エネ活動の推進

- ・空調設定温度・空調運転時間の見直し、不要箇所の消灯、オフィス空間の縮小。
- ・OA機器の待機電力対策等の省エネ活動の実施。
- ・自動車の運用状況管理による燃料使用量削減。
- ・残業削減(働き方改革)取組による電力消費量の低減。

③脱炭素エネルギー推進

- ・再生可能エネルギーの利用、導入(太陽光など)。
- ・建物:高効率設備導入、断熱性向上、ZEB化。自動車:低燃費車、EVなどの導入

④廃棄物 3Rの取組

- ・「リデュース(ごみの発生抑制)」、「リユース(再使用)」、「リサイクル(再生利用)」

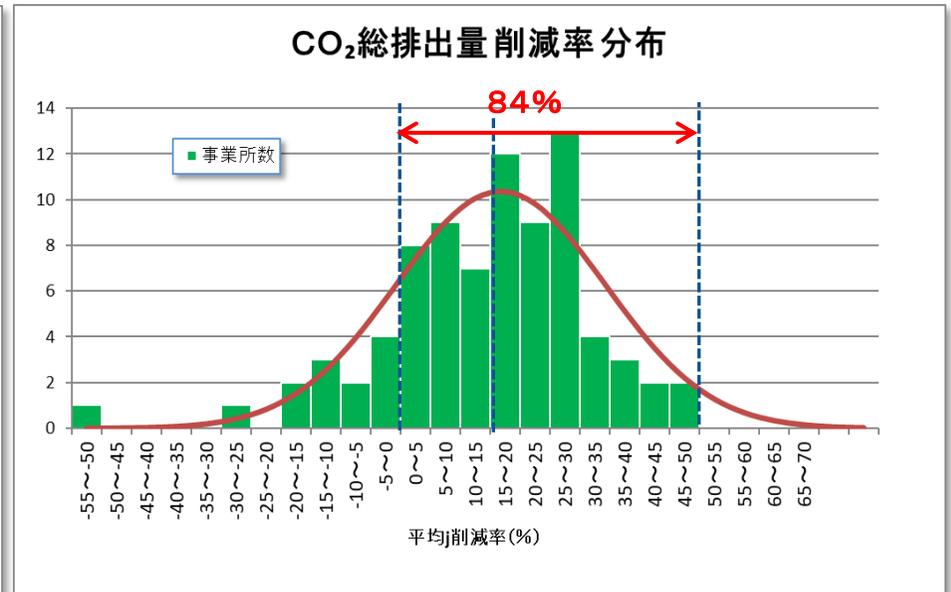
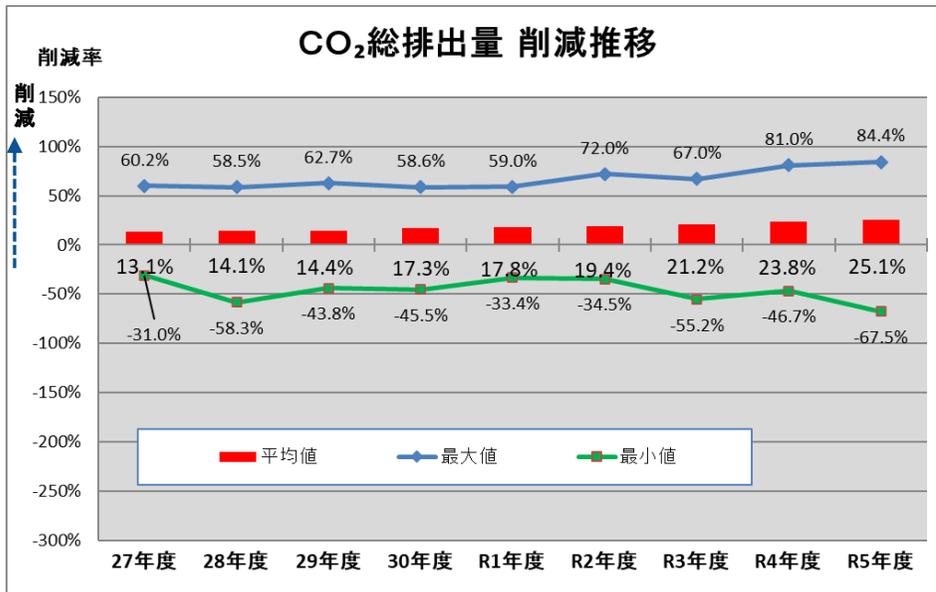
⑤グリーン購入(エコマーク商品の優先的購入)、グリーン電力への配慮

⑥環境教育(教育ツール利用による力量向上、管理レベル向上)、エコドライブの実施(燃料管理とエコドライブ教育)・・・など

エコアップ認証取得事業所の実績

CO₂総排出量平均削減率

R5年までの認証事業所全体の平均削減率は**14.3%**です。
 R5単年度では平均**25.1%**削減されました。
 最大値の変動が大きい理由は、現場でのエネルギー利用による影響です。
 認証事業所の**全体の84%**が平均削減率**0～50%の範囲**となっています。



よくある質問

Q1 ISO14001(国際規格のEMS)やエコアクション21(EA21)等第三者認証機関による環境マネジメントシステムを取得していないと、認証申請はできないのか？

A1 他の認証取得は、申請条件ではありません。

環境マネジメントシステム(EMS)とCO₂削減対策の取組を評価する制度ですので申請時点でEMSが構築されており、PDCAに取り組んでいることが必須となります。エコアップ認証の取得を足掛かりに、将来ISOの取得を目指すことも可能です。

Q2 環境マネジメントシステムは、第三者認証でない独自のシステムでもよいのか？

A2 独自のシステムでも可。ISO9001(品質MS)等のマネジメントシステムに環境側面を加えてEMSを構築し、運用する方法もあります。

環境負荷低減のためのルール(仕組み)を定め、運用することが必要となります。

Q3 エコアップ認証はISOやほかのシステムとの違いは？

A3 特にCO₂排出量削減を目標に定めて活動し、取組状況を認証する制度です。

Q4 エコアップ認証はSDGs推進に役立つのか？

A4 環境分野のSDGs取組に当てはまり、取組の実践としてPRできます。



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

(お問合せ) 埼玉県 環境部 温暖化対策課

TEL 048-830-3021

FAX 048-830-4777

Mail a3030-19@pref.saitama.lg.jp